

会 議 録

会議名 (協議会名)	平成29年度小金井市駅周辺放置自転車対策協議会		
事務局 (担当課)	都市整備部交通対策課		
開催日時	平成29年10月10日(火) 午前9時00分～11時00分		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	土屋和子、斉藤 浩、渡邊一弘、星野知子、本木光雄、信山重広、岡田 茂(代理者)、今枝正一(代理者)、吉野 茂(代理者)、寺口泰正、奥富七重、村越政雄、大槻勝徳、上原 貴	
	その他		
	事務局	堀池交通対策課長、府川交通対策課係長、沢田交通対策課主事	
傍聴の可不可	Ⓞ・不可・一部不可	傍聴者数	0人
会議次第	1. 小金井市長挨拶(交通対策課長代読) 2. 駅周辺放置自転車対策協議会会長挨拶 3. 小金井警察署交通課長挨拶(交通課長代理) 4. 議 題 (1) 第34回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施要綱(案)について (2) 第34回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施日程(案)について (3) 平成28年度有料自転車駐車場使用実績状況について (4) 年度別撤去自転車等引取、処分状況について その他 駅周辺有料自転車駐車場状況及び今後の整備計画について		
会議結果	第34回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施要綱が議決された。		

事務局：議題 1 の第 3 4 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施要綱（案）について順次説明。

事務局：議題 2 の第 3 4 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施日程（案）について順次説明。

事務局：議題 3 の平成 2 8 年度有料自転車駐車場使用実績状況および議題 4 の年度別撤去自転車等引取、処分状況について順次説明。

会長：事務局より議題資料の説明があったが、これについて質問等があればお願いしたい。

委員：放置自転車の定義を教えてください。

事務局：放置とは自転車等を駐車した場所から離れ、すぐに移動できない状態をいう。

委員：駅前で買物等をしてすぐに戻る場合は放置自転車とみなされるのか。

事務局：放置自転車とみなし、撤去対象となる。

委員：撤去は誰が実施しているのか。

事務局：市の委託業者である。

委員：実施要綱の活動重点項目の「自転車利用の自粛の呼びかけ」はどこの箇所を示しているのか。

事務局：駅周辺おおむね 5 0 0 M の放置禁止区域内での自転車利用自粛の呼びかけという事である。

委員：「駅周辺の」という追記をした方がよいのではないか。

事務局：追記させていただく。

会長：議題 1 から議題 4 についてご異議等はないか。

委員：異議なし。

会長：第34回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施要綱は原案通り実施させていただくこととする。

会長：その他 駅周辺有料自転車駐車場状況及び今後の整備計画について説明願いたい。

事務局：駅周辺有料自転車駐車場状況及び今後の整備計画について順次説明。

会長：事務局より説明があったが、これについて質問等があれば願いたい。

委員：西友が7月で閉店となり、西友が提携していた自転車等駐輪場が閉鎖される可能性があるため、市でも自転車駐車場を整備していただくようお願いしたい。

委員：資料の駅周辺有料自転車駐車場案内図について、ここに記載以外の民間自転車等駐輪場は存在するのか。

事務局：駅周辺には資料掲載以外の店舗利用者向け付置義務等の民間自転車等駐輪場は点在する。

会長：他に何か質問等があれば願いたい。

委員：車についてはカーシェアリング等が普及しつつある。
シェアサイクルについて他市で導入しているところがあるが小金井市での計画はあるのかお聞きしたい。

事務局：JRが「サイクル」を東小金井駅、武蔵小金井駅ポートを設置し、運営している。

市が独自で設置・運営していく計画は現在のところはないが、サイクルの利用頻度は増加傾向にあり、放置自転車減少にも効果が期待されるため今後も注目していきたい。

会長：他にご意見はあるか。
無いようであれば駅周辺放置自転車対策協議会を閉会する。